

## 第1回次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議議事録

### 1 開会、閉会の年月日及び時刻

令和5年5月10日（水） 午前9時30分開会  
午前11時55分閉会

### 2 会議開催の場所

知事公館大会議室及びオンライン

### 3 出席者

秋山佳子委員、荒瀬克己委員、石井ナナエ委員、城川雅士委員、白井聡子委員、須藤明委員、戸ヶ崎勤委員、名越斉子委員、林文明委員、比嘉里奈委員、廣田拓也委員、星野敦子委員、堀田香織委員、益川弘如委員、三澤一実委員、渡辺大輔委員

### 4 発言の趣旨及び発言者

開 会

○司会 それでは、定刻より若干前ですが、皆様おそろいですので、ただいまから、第1回次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多用の中御出席いただき、誠にありがとうございます。

本会議は、次期埼玉県教育振興基本計画の策定に当たり、幅広い意見をお伺いすることを目的として設置された会議でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 知事挨拶

○司会 初めに、大野元裕埼玉県知事から御挨拶申し上げます。

○大野知事 改めましておはようございます。埼玉県知事の大野元裕でございます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、大変御多忙の中お集まりをいただき、また、次期埼玉県教育振興基本計画策定の有識者会議の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。高い席ではございますが、心から感謝申し上げます。

さて、本県の教育振興基本計画は、本年度、第3期計画の最終年度を迎えることとなりました。第3期の計画におきましては「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を基本理念とし、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多彩な学びで、人生や社会の未来を切り拓く力を育むことを主眼としてまいりました。

基本理念の実現に向け、確かな学力や豊かな心あるいは自立する力の育成、多様なニーズに即した教育の推進、質の高い学校教育理念の充実、生涯にわたる学びの推進、文化芸術やスポーツの振興など、様々な目標を掲げ教育行政を推進してきたところでございます。第3期計画の成果と課題を踏まえ、皆様方から御意見をお伺いしながら、今後の埼玉教育の振興に関する次期計画を策定したいと考えているところでございます。

埼玉県は、全国で最も早いスピードで後期高齢者の人口が増加することが見込まれている一方、県の人口は減少し、超少子高齢社会化社会が進んでいるところであります。医療・介護ニーズの増大や、あるいは地域の担い手不足などが懸念される中、本県が将来にわたり持続的な成長を遂げていくためには、人口の減少をカバーするだけの生産性の向上が必要となってまいります。

また、急激なグローバル化の進展、超スマート社会の実現に向けたデジタル技術の充実など、社会は急激に変化をしており、未来の予測も困難な時代となってきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症は私たちの行動・意識・価値観に大きな影響を及ぼし、デジタル技術の活用を飛躍的に拡大・推進させるなど、新たな社会生活への変革が進む契機にもなりました。

このような中、私が知事に就任して以来、初めての総合計画である「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を令和4年3月に策定をさせていただき、今年度2年目を迎えたところでございます。この計画では、私が目指す埼玉県の将来像として3つの柱、つまり「安心・安全の追究～Resilience～」、二つ目が「誰もが輝く社会～Empowerment～」、そして三つ目が「持続可能な成長～Sustainability～」の三つを掲げることといたしました。特に誰もが輝く社会で目指す、力強くグローバルに活躍ができる人材が育つ社会や、誰もが意欲と能力に応じ、生き生きと活躍できる社会の実現のためには、教育が果たす役割は極めて大きいものと考えております。

先行き不透明な時代の中ではありますが、力強く、心豊かに生きていくためには、主体的に行動できる力や多様な人々と協働する力とともに、自ら未来を切り拓くことのできる力を育てていくことが教育に求められております。変化の激しい時代の中で、力強くグローバルに活躍ができる人材を育てていかなければならないと思います。

また、誰もが輝く社会の実践には、多様なニーズに対してきめ細かな支援を行うなど、誰一人取り残すことがない教育も必要だと思います。障害のあるお子様や日本語指導の必要な児童生徒等の増加、ヤングケアラーの顕在化、LGBTQなど性的マイノリティや経済的に困難な児童生徒の支援など、教育をめぐるニーズは近年多様化をしております。未来を創る子供たちがその意欲や能力に応じて力を発揮することができるよう、お一人お一人の状況に応じた教育を進めていくべきだと思います。

さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、小学校から高校まで1人1台のタブレット端末の環境が進むなど、想定を超える急激なスピードで子供たちの学びに変革が起こっております。一人一人の能力を最大限に引き出す学びの実践や、あるいは多様なニーズに対する支援の拡充など、積極的にデジタル技術を活用し、教育DXを推進したいと考えております。

各方面で御活躍をされている皆様方に本日はお集まりをいただきました。皆様から貴重な御意見をいただきながら、2040年以降も見据えた本県教育の方向性を定めてまいりたいと考えているところでございます。ぜひとも委員の皆様には様々な観点から忌憚のない御意見を賜れますようお願いを申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 委員紹介

○司会 次に、本日御出席の委員の皆様を御紹介いたします。

資料の中の出席者名簿を御参照いただきたいと存じます。

こちらの名簿順で御紹介させていただきます。

県立松山女子高等学校長、秋山佳子様。

○秋山委員 秋山でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 独立行政法人教職員支援機構理事長、中央教育審議会会長、荒瀬克己様。

○荒瀬委員 荒瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 一般財団法人自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー、一般社団法人多文化共生推進プロジェクト代表理事、石井ナナエ様。

○石井委員 石井と申します。よろしくお願い致します。

○司会 昌平中学・高等学校長、城川雅士様。

○城川委員 城川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 県立浦和第一女子高等学校教諭、白井聡子様。

- 白井委員 白井でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 文教大学人間科学部教授、須藤明様。
- 須藤委員 須藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 司会 戸田市教育委員会教育長、中央教育審議会委員、戸ヶ崎勤様。
- 戸ヶ崎委員 戸ヶ崎でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 埼玉大学教育学部教授、名越斉子様。オンライン出席でございます。
- 名越委員 オンラインで失礼します。名越です。よろしくお願いいたします。
- 司会 公益財団法人西熊谷病院理事長、院長、林文明様。
- 林委員 オンラインで失礼します。よろしくお願いいたします。
- 司会 埼玉県PTA連合会会長、埼玉県家庭教育アドバイザー、比嘉里奈様。
- 比嘉委員 比嘉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 司会 株式会社ソフィア代表取締役社長、株式会社ソフィアクロスリンク代表取締役社長、廣田拓也様。
- 廣田委員 廣田です。よろしくお願いいたします。
- 司会 十文字学園女子大学副学長、星野敦子様。
- 星野委員 星野です。よろしくお願いいたします。
- 司会 埼玉大学教育学部長、堀田香織様。
- 堀田委員 堀田でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 聖心女子大学現代教養学部教育学科教授、益川弘如様。
- 益川委員 益川です。よろしくお願いいたします。
- 司会 武蔵野美術大学教職課程研究室教授、三澤一実様。

○三澤委員 三澤です。よろしくお願いいたします。

○司会 埼玉大学基盤教育研究センター准教授、渡辺大輔様。

○渡辺委員 渡辺です。よろしくお願いいたします。

なお、公益財団法人日本水泳連盟アスリート委員会委員、東洋大学非常勤講師、星奈津美様におかれましては、本日所用のため御欠席でございます。

続きまして、本日出席しております埼玉県教育委員会幹部職員について紹介いたします。

教育長の高田直芳でございます。

○高田教育長 高田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 副教育長の石井貴司でございます。

○石井副教育長 石井でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 最後に、教育局参事の日吉亨でございます。

○日吉教育局参事 日吉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 以上で委員及び埼玉県教育委員会幹部職員の紹介を終わります。

大野知事は、ここで別の公務がございますので、退席とさせていただきます。

○大野知事 失礼させていただきますが、今後ともよろしくお願いいたします。

#### 座長・副座長の選出

○司会 続きまして、座長及び副座長の選出をお願いしたいと存じます。

設置要綱により、座長は委員の互選により、副座長は委員のうちから座長が指名することとしております。

まず、座長についてでございますが、委員の皆様から御推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

戸ヶ崎委員、お願いします。

○戸ヶ崎委員 僭越ではございますが、荒瀬委員を推薦したいと思います。

先ほども御紹介ありましたが、荒瀬委員は現在、令和の日本型学校教育を推進する我が国の教師の資質、能力向上を目的として調査研究、また研修指導など、様々な活動をされております独立行政法人教職員支援機構NITSの理事長でいらっしゃいますとともに、教師出身者として初めて今期第11期の中央教育審議会の会長も務めていらっしゃいます。

また、堀川の奇跡と呼ばれ、全国的に大変有名な京都市立堀川高等学校長を歴任されるとともに、教育委員会事務局職員や大学の教員など、豊富な教育機関の御経験と御知見をお持ちです。

個人的な話になりますが、中央教育審議会など多くの場で御一緒させていただく機会がございますが、その御発表は大変論理的で、また説得力があり、私自身いつも多くのことを学ばせていただいています。会議の進行等も様々なところで座長を務められて、実に見事に毎回まとめていただいています。そのようなことから、本会議の座長として適任だと考えて推薦をさせていただきたいと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

ただいま御推薦がありましたが、荒瀬委員、いかがでしょうか。

○荒瀬委員 ありがとうございます。

せっかく御推薦いただいたところでありますけれども、過分のお言葉が重ねられて、あえて否定といいますか、ちょっとお断りをおこななければならないことがあります。会議の運営が見事では決してございません。また、論理的でもございません。そういったところでもしよろしいのであれば、させていただきますので、よろしくをお願いします。（拍手）

ありがとうございます。戸ヶ崎先生、本当に過分の御紹介ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

座長を荒瀬委員にお願いすることといたしたいと思います。

お手数ですが、荒瀬委員、座長席へお移りいただきたいと思います。

次に、副座長を選出いたします。

副座長は、設置要綱により委員のうちから座長が指名することとなっております。荒瀬座長、いかがでしょうか。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

私が今ここで御指名を申し上げると何かシナリオがあるかのように思われる方がいらっしゃるかもしれませんが、世の中はなかなか難しいものでございます。

ただ、本当にこれはシナリオにあるからということではございませんで、私、埼玉県教育について詳しいわけでも何でもございません。関わりのある者が今埼玉県の学校でお世話になっているということがございまして、それは大変に感謝しております。そういうこともございまして、埼玉県の教育に幅広い御知見をお持ちの十文字学園女子大学副学長の星野敦子先生にぜひ副座長をお願いしたいというふうに思っております。いかがでしょうか。星野委員、よろしいですか。

○司会 ただいま座長から指名がございましたが、星野委員、いかがでしょうか。

○星野委員 本当に大変光栄な御指名をいただきまして、恐縮でございます。

私、十文字学園に務めまして今年で31年目になりますけれども、特にこの十数年、生涯学習、地域連携、それから学校教育等、実践型でございまして、実際に自分でいろんなことの活動をやりながら取組をさせていただいております。また、埼玉県教育委員会の事務の点検評価を2年間やらせていただきまして、教育委員会の実践の自治体の状況ですとか、また課題につきましてもいろいろ勉強させていただきました。大変恐縮でございますけれども、御指名ですので、受けさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○司会 ありがとうございます。



それでは、副座長を星野委員にお願いいたします。

お手数ですが、星野委員、副座長席へお移りいただきたいと思います。

それでは、ここで座長と副座長から御挨拶をいただきたいと思います。

荒瀬座長からよろしくをお願いいたします。

○荒瀬座長 それでは、失礼いたします。座長を務めさせていただきます荒瀬でございます。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど大野知事から、今埼玉県の状況はどうなっているかということと、これからどのように特に学校教育を含めて教育の分野で展開していくことが必要かというお話がございました。私は全く同感でございます。

とりわけ社会の変化というのが非常に激しくて、これはまたこの場でも議論になるかと思えますけれども、ChatGPTのような生成AIの出現というのは、大変大きなインパクトがあると同時に、不安が非常に大きくなることかと思っております。しかし、その不安とどう向き合っていくのかというのを考えない限りは、我々が生き延びていくということが非常に厳しいのではないかというふうに思っております。

一方で、少子高齢化というお話もございましたけれども、子供たちが減っていくんだけれども、その分教師を減らしていいのかという問題であったりとか、あるいは教師の質はどうかといった話であったりとか、そういうことをあれこれ考えますと、もちろん学校の働き方改革というものも大変重要でありますけれども、どうもその働き方改革という言葉は教師の働き方に問題があるかのような誤解を生む言葉でもあるわけですが、一方で周りの状況が教師にそういう働き方をせざるを得ないようにしているという面もなきにしもあらずでございます。その辺の問題の解決を含めて、本当に安全・安心な状態で学校教育が展開していくためにはどうすればいいのかというのを本気で考えていかなければならないと思っております。

冒頭申しましたように、私は埼玉県のことにつきまして詳しく存じ上げているわけではございませんので、星野副座長のいろいろな御指導をいただきながら、埼玉県教育委員会ともお話をさせていただきながら、よりよい次期教育振興基本計画が策

定できますように努力してまいりたいと思います。皆様の御協力をくれぐれもお願いいたします。よろしくお願いいたします。  
ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

次に、星野副座長から御挨拶をいただきたいと存じます。

○星野副座長 改めまして星野でございます。

今、荒瀬座長の方からすばらしい御挨拶がありました。正に私も本当に同感でございます。私自身、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、生涯学習、学校教育、また地域での子育て支援など、様々な取組を県民の皆様と一緒にさせていただく中で、やはり強く感じるのは、学校、それから生涯学習とか幼児教育とか、そういう形でもう既に切り離して考えることは全く不可能であり、全てがつながっていて、全てが有機的に作用しながら社会はうごめいているな、これを非常に強く感じております。

そしてまた、社会全体といたしましては、地域共生社会ということで、助けられる人、助ける人、学ぶ人、教える人、そういった区別が徐々になくなってきています。全てが主体であって、子供たちもまたそうですし、地域で学ぶ方々、地域で活動する方々も同じだと思います。そういった新しい視点の中で社会全体を見直すことがまずは第一歩なのではないかなというふうに感じております。すばらしい皆様と御一緒に新しいこれからの埼玉教育をつくっていくことに少しでも関われることを大変うれしく幸せに存じております。微力でございますけれども、私なりに力を注いでまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、これより議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、設置要綱に基づきまして荒瀬座長にお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

## 議 事

### (1) 埼玉県教育振興基本計画について

○荒瀬座長 では、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次第でございますような順番でお願いをしたいと思います。

本日は第1回目の会議であるということもございまして、この後、事務局から埼玉県教育振興基本計画について、現行計画の進捗状況などの御説明をいただきました後、ワーキングチームの設置についてお諮りをしたいと思います。最後に、御出席の皆様からこれからの埼玉県の教育の目指すべき姿について御意見を頂戴する。こういう流れで進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、まず初めの議題でございますが、埼玉県教育振興基本計画につきまして、事務局の方から御説明をいただきたいと思っております。

○中沢教育政策課長 それでは、教育政策課長の中沢でございます。

お手元の資料に基づきまして順次御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料1の2ページを御覧いただきたいと存じます。

初めに、埼玉県教育振興基本計画について御説明をいたします。

資料の上段、オレンジ色の帯のついた枠囲みのところを御覧ください。

本件の教育振興基本計画は、教育基本法の規定に基づき、国の策定する教育振興基本計画や、知事が策定する埼玉教育の振興に関する大綱を踏まえて定める、本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画でございます。

策定の主体でございますが、埼玉県及び埼玉県教育委員会でございます。

現行の計画は今年度末をもって終期を迎えますことから、次期の計画期間は令和6年度から10年度までの5年間としております。

本計画は、埼玉県政全般の計画でございます埼玉県5か年計画、日本一暮らしやすい埼玉へを踏まえた教育行政分野における計画でございます。また、本計画は、本県の条例によりまして、県議会の議決対象の計画となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

次期計画策定に向けた検討体制でございます。

次期計画原案を作成するため、右側の青い囲みの庁内委員会を設置をいたしまして、計画原案を策定してまいります。計画原案の作成に当たりましては、専門的見地からの御意見を反映するため、左下側の赤い囲みでございます有識者会議を設置をしたところでございます、本日の会議はこの1回目となります。

計画原案作成に当たりましては、左上側の緑の囲みでございます総合教育会議におきましても、知事、教育長、教育委員により協議・調整を行い、その結果を反映してまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

次期埼玉県教育振興基本計画の策定スケジュールでございます。

本日の会議を含めまして、有識者会議は3回、総合教育会議は1回の開催を予定しているところでございます。あわせてまして、教育関係団体のヒアリングなども行い、10月頃には計画案を県民コメントにかけた後、県議会に上程し、年度内の計画策定を目指してまいります。

続きまして、資料の2を御覧ください。

現行計画である第3期埼玉県教育振興基本計画の概要及び進捗状況について御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

第3期計画は、平成31年度から令和5年度を計画期間としており、基本理念「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」の下、

10の目標、30の施策、155の主な取組により構成されております。

また、計画の目標の進捗状況を把握するため、30の施策に38の指標を設定しております。

続きまして、4ページを御覧ください。

こちらは指標全体の進捗状況でございます。令和4年度の実績値が判明していない指標もありますが、各指標の最新値で整理をしたところ、七つの指標が最終目標を達成、二つの指標が年度目標を達成、その他29の指標が目標未達の状況となっております。

続きまして、5ページを御覧ください。

各指標の状況についてまとめたものを、こちらの5ページから10ページまでに掲載しております。

一番右側の列に指標の達成状況を記載しておりまして、赤字が目標に対して未達成のものでございます。各指標の詳細につきましては、11ページから46ページにわたります。詳細を掲載させていただいております。本日は時間の都合もございまして、ここでは主立ったものをいくつか御紹介をさせていただきたいと存じます。

それでは、12ページを御覧ください。

まず初めに、施策1、一人一人の学力を伸ばす教育の推進の指標についてでございます。

この施策では、埼玉県学力・学習状況調査において、小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から3年生までの2年間に、国語及び算数・数学の学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合を指標として設定しております。

総括の欄に記載がございまして、最新値は、小学校、中学校ともに策定時を下回っている状況でございます。これは、これまでの調査結果によりまして、主体的・対話的で深い学びの実践が学力向上につながっていることは分かっておりますが、その実現に向けた授業改善が目標値を達成するほど十分ではないことなどが原因と考えております。

また、中学校については、学力層の分析により、中位層の伸び悩みが伸ばした生徒の割合を低下させた要因である可能性が示されております。

今後は、主体的・対話的で深い学びの実践、また中学校における中位層を伸ばすための実践を充実させていくことが必要であると考えております。

続きまして、20ページを御覧ください。

施策6、豊かな心を育む教育の推進の指標についてでございます。

こちらの施策では、小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から3年生までの間に身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合を指標として設定しております。

総括にございますとおり、最新値は、小・中学校ともに最終目標に到達しております。「規律ある態度」に係る教師用のリーフレットに基づく指導、また道徳教材「彩の国の道徳」を使用した授業により、児童生徒が「規律ある態度」に関連する事柄への達成感を感じることができるようになったと認めております。

続きまして、24ページを御覧ください。

施策10、体力の向上と学校体育活動の推進の指標について説明いたします。

この施策では、体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクの児童生徒の割合が校種別の目標値に到達した学校の割合を指標としております。

総括にございますとおり、最新値は、小・中・高等学校ともに策定時を下回っております。これは新型コロナウイルス感染症予防対策のため、学校における体育的行事を含めた体力向上に対する取組が減少していることが原因と考えられます。体力の向上には、児童生徒が運動やスポーツを好きになり、体育の授業以外でも体を動かすことが重要でございます。児童生徒が発達の段階と運動の特性に応じた楽しさや喜びを味わえるよう、体育の授業をより充実させていく必要があると考えております。

続きまして、29ページを御覧いただきたいと存じます。

施策14、不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援の指標についてでございます。

この施策では、①1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒の数及び割合を指標として設定しております。

総括でございますとおり、最新値は人数、割合ともに策定時よりも増えております。これは教育相談体制の充実などに取り組んでいるものの、不登校に対する社会の見方が問題行動から理解し、受容するものへと変化していることや、コロナ禍での生活リズムの乱れや、学校生活で様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどが原因と考えております。

今後は、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的、計画的な支援が必要であるため、教育相談体制の充実に引き続き取り組むとともに、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、多様で適切な教育機会を確保していくことが重要であると考えております。

続きまして、37ページを御覧いただきたいと存じます。

施策21、学校環境の整備・充実の指標についてでございます。

この施策では、ホームルームで使用している普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合を指標と設定しております。

総括でございますとおり、令和2年度に最終目標に到達しております。全ての県立高等学校の普通教室に無線LAN用アクセスポイントを設置し、無線LANを利用できる環境が整ったところでございます。

今後、生徒1人1台端末の本格的な活用が進む中、より高度な利用に耐え得る無線LAN環境を構築する必要があると考えております。

続きまして、40ページを御覧いただきたいと存じます。

施策24、地域と連携・協働した教育の推進の指標についてでございます。

この施策では、公立小・中学校と「学校応援団」の調整を行う人の数を指標として設定しております。

総括でございますとおり、最新値は策定時よりも上昇はしているものの、年度目標には達しておりません。これは新型コロ

ナウイルス感染症の影響を受けまして、学校応援団の活動回数の減少などにより、活動の連絡調整役であるコーディネーターを増員させにくい状況にあること、またコロナ禍を契機に、高齢の方を中心にコーディネーターを退任・辞退されるケースがあったことなどが要因と考えております。

今後は、社会活動が徐々に元に戻る中、学校応援団活動を再開するに当たっては、地域の方や学校関係者に対しまして、地域学校協働活動についての理解増進を図りながら、活動の幅や参加者を拡充していく必要があると考えております。その結果、新たなコーディネーターのニーズが高まり、増員にもつながるものというふうに考えております。

続きまして、41ページを御覧いただきたいと存じます。

施策25、学びを支える環境の整備の指標についてでございます。

この施策では、県政サポーターアンケートにおきまして、この1年間ぐらいの間に生涯学習活動をしたことがあると回答した人の割合を指標として設定しております。

総括でございますとおり、最新値は最終目標に到達しております。これはコロナ禍3年目となる中で、オンラインコンテンツの活用が進むとともに、社会経済活動の再開に伴いまして、コンサート等への参加者数が増加していることなどが全体の伸びにつながっているものと考えております。

今後は、県5か年計画の目標である76%の達成に向けまして、県民一人一人のニーズに合う生涯学習情報をより多く提供していくことが必要であるというふうに考えております。

続きまして、44ページを御覧いただきたいと存じます。

最後に、施策28、伝統文化の保存と持続的な活用の指標についてでございます。

この施策では、県立博物館等における入館者数、出前講座参加者数、出張展示観覧者数などの年間利用者数を指標として設定しております。

総括でございますとおり、最新値は策定時を下回っております。新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きかった令和2



年度を底に、回復傾向にはございますが、社会経済活動の停滞の影響を受け、目標には達していない状況でございます。令和4年度は企画展の実施、教育普及事業の再開などによりまして、利用者数は増加をいたしております。利用者の増加に向けて、各館の企画展等の内容をさらに魅力的にするとともに、その情報をより多くの県民に届けて、利用につなげることが課題でございます。

また、デジタルを活用した多様な展示方法の提供など、博物館等の新しい利用方法についても検討を進めていく必要があると考えております。

第3期埼玉県教育振興基本計画の概要及び進捗状況につきましては以上でございます。

続きまして、資料3の2ページを御覧いただきたいと存じます。

社会の動向について御説明いたします。

県の教育振興基本計画は、県5か年計画を踏まえた教育行政分野における計画であることから、第3期計画策定時を踏まえた社会動向と、現在の県5か年計画で踏まえている社会動向を比較した表でございます。

県5か年計画では、右側の枠の方になりますが、新型コロナウイルス感染症の影響や、次のページの資料に記載がございませぬが、デジタルトランスフォーメーションの推進について言及されておまして、こちらにつきましては次期計画の策定に向けて新たな大きな要素と捉えております。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと存じます。

国におけます次期教育振興基本計画の策定に向け、公表されました中央教育審議会からの答申における社会の現状や変化の整理についてでございます。

答申に記載された社会の現状や変化として、国際情勢の不安定化、AI・ロボット・グリーン、こども基本法等が掲げられたところでございます。

また、国の第3期計画期間中の課題として、コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞などが掲げられております。

次期計画案作成に当たりましては、これらのこともしっかり踏まえていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、資料の4の2ページを御覧いただきたいと存じます。

教育に関する国の動向についてでございます。

こちらの2ページ、それから次3ページは、国や国際機関の会議等における主な提言などをまとめた資料でございます。

一番上でございます次期教育振興基本計画について（答申）を基に、国におきましては国の教育振興基本計画を策定する予定と伺っております。答申の概要については、この後御説明させていただきます。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと存じます。

主な法律の改正などをまとめたものでございます。

一番上に記載いたしましたこども基本法は、本年4月1日に施行されたところでございます。こども施策の基本理念、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定められた法律でございます。本法律により、こども施策の策定等に当たっては、その対象となる子供等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが義務づけられております。本県におきましても、次期計画を策定するに当たりましては、子供たちからの意見を聴取する予定としております。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと存じます。

こちらの資料につきましては、国の次期教育振興基本計画の答申で示された基本的な方針を本県におきまして整理をしたものでございます。

答申では、計画全体を通じた総括的な基本方針・コンセプトとして、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、もう一つが日本社会に根差したウェルビーイングの向上が打ち出されております。

この二つの総括的な基本方針の下、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成や②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進など五つの基本的な方針が示されたところでございます。現行の国の3期計画の考え方が、おおむね継承されているというふうに受け止めておりますが、新たな考え方として、

④として教育デジタルトランスフォーメーションの推進が大きく示されこと、また、②の共生社会の実現に向けた教育の推進におきましては、ヤングケアラーや性的マイノリティなど、多様な教育ニーズの幅が広がるとともに、社会の包摂性についても言及されていることなどに着目をしているところでございます。

これらの基本的な方針を含めまして、国の教育振興基本計画を参酌しながら、計画原案の作成に努めてまいりたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○荒瀬座長 御説明どうもありがとうございました。

後ほど委員の皆様からは、これからの埼玉県の教育に関して御意見を頂戴する時間を用意しておりますので、今御説明をいただきました内容に関しての御質問がおありの方は御発言いただきたいと思っております。オンラインで御参加の委員の方も御発言ございましたら手を挙げる、実際に手を挙げていただくなり、手を挙げるボタンを押していただくなりお願いをいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。御質問は特にございませんでしょうか。

また、今後議論の中で、場合によってはお尋ねになりたいようなことがございましたら、事務局へでも直接といったことも多分よかろうかと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

## (2) ワーキングチームの設置について

○荒瀬座長 それでは、続きまして、議題の2といたしまして、ワーキンググループの設置について御説明を事務局からいただきたいと思っております。

○司会 設置要綱では、有識者会議は、議事を円滑に行うため、ワーキングチームを設けることができとなっております。

このことについて委員の皆さんにお諮りいただければと存じます。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

ただいまワーキンググループの設置についてということで御説明いただいたわけですが、委員の皆様、それぞれいろいろとお考えがおありである方ももちろんですが、人数がたくさんですと、なかなか議論が進まないといえますか、集中しづらいところがありますので、私といたしましても、今ございましたように、ワーキンググループを設置して、そこで集中的にやっていただき、この会にまた御報告いただくという形がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、ワーキンググループを設置することといたします。

設置要綱では、ワーキンググループのリーダーと構成員は、委員のうちから座長が指名するということになっておりますので、私の方から大変僭越でございます。この場でもう御指名させていただきたいと思っております。

メンバーでございますが、7名の方をお願いしたいと思っております。順に申し上げます。星野副座長、秋山委員、白井委員、須藤委員、戸ヶ崎委員、名越委員、廣田委員、今申し上げました7名の方をお願いして、リーダーを星野副座長をお願いをいたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、その形でもろしくお願いをいたします。

また、時間でありますとか、いろいろとお考えいただく御負担もおかけしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、さっき申しましたように、委員の方お一人お一人からということですが、開会しましてからまだ1時間は経っておりませんが、この後、ずっと続けてまいりたいと思っておりますので、少しここで休憩を取らせていただければと思っております。

今、私の時計で10時15分でございますが、10分程度休憩ということでよろしいでしょうか。

では、10時25分に再開をいたします。よろしくお願ひいたします。

(休 憩)

○荒瀬座長 少し早いですが、皆さんもう御着席いただいていますので、オンラインの林委員もいらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、再開させていただきたいと思います。

### (3) これからの本県教育の目指すべき姿について

○荒瀬座長 何度か申し上げておりますように、これからの埼玉県の教育の目指すべき姿について皆様から御発言をいただきたいと思います。

残りの時間が1時間半ぐらいということですが、お一人五、六分で、大変申し訳ありませんが、一応まとめていただくということで、御意見をお願いしたいと思います。

まず、順番ですけれども、名越委員がこの後、所用のために御退席なさると伺っておりますので、名越委員にまず御意見いただきまして、それからあとは名簿の順で、ただ、最後に星野副座長、私ということにさせていただければというふうに思っております。時間がちょっと見通しがなかなか立たないこともありまして、御発言をいただいた後、何も申し上げずに、ありがとうございます。次どうぞお願いしますというふうに、大変事務的な形で進めさせていただくことをまずお許しいただきたいと思います。

それでは、お願いをいたします。名越委員、よろしいでしょうか。

○名越委員 よろしく申し上げます。

この後、授業がある関係で御挨拶だけさせていただいて、失礼することになることを大変失礼ですが、よろしくお願いたします。

今回のこのメンバーに加えていただき、大変緊張感を持って責任を感じながら参加させていただいております。

冒頭の大野知事様のお話にもあったように、誰一人取り残すことのない教育、今回の（国の）基本計画の二つ目の方針にも掲げられていて、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けてというところに書いているのは大変共感を抱きながらお話を聞かせていただいております。私としてもぜひもう一步埼玉県教育には進んでいただきたいという気持ちがありまして、教師や学校が子供の可能性を引き出すというところから、子供自身が自分の可能性を開花させることができる教育、子供が主語として成長していけるような教育というところにもう一步進んでいけたらな、いってほしいなというふうに強く感じています。

関連のあるところで、誰一人取り残さないというのは、アメリカでは例えば落ちこぼれ防止法とか、どの子も置き去りにしない法という、訳すとそういう名前になるんですが、そういう法律が以前あり、2015年からその改正版としてつくられているのが、日本語に直すと、全ての子供が成功する法という名前になっているんですね。何かアメリカらしいポジティブなネーミングですけれども、ぜひ子供自身が自分でかじ取りしながら、自己投資して学ぶということは、令和の日本型教育が強く強調しているところでもありますので、教育の主役が先生であると同時に、やはり学ぶ子供であるというところの意識を強く持っていけたらなと、そう思いながら私も教員養成に当たっています。

私自身は発達障害のある子供さんの支援、その保護者のサポートや学校の先生方へのコンサルテーションというのをずっと研究の中心として行ってまいりました。ちょうど昨年12月に文科省の全国調査の結果が出まして、発達障害の特性が見られる子供たち、はっきり診断がつくわけではないですが、先生方がそう感じておられる子供さんが小学校で10%を超え、中学校でたしか5%半ぐらいでしょうか。高校でも2.2%ぐらいの生徒さんがその特性に該当するということが言われていて、非常に喫緊の対応すべき課題というふうに捉えられています。

ただ、私自身、発達障害のお子さんたちへの支援を重視はしていますが、障害のある子供もいない子供も同じように強みと弱み、苦手さというのがあるとしても多様な存在で、障害があっても、今性の多様性もですし、言語や文化、様々な多様な子供が学校の中に存在しているというのは、それが大前提として教育が進んでいく方向でぜひあってほしいなと思いますし、

実際にそれを目指しているのだらうと思っています。

今はユニバーサルデザインに基づく教育なども非常に重視されていますが、まだまだユニバーサルデザインに基づく教育が障害のある子供さんを限定して対処しているような、ちょっと誤解を受けているところや、何か万能の一つの方向であって、それで全て解決するというふうな誤解をされている面もありますが、本来の正しい理解としては、多様性の幅に応じてあげる、いろんな学び方があり、いろんな道がある。ゴールには様々なやり方でたどり着けるということを前提とするというのが本来のユニバーサルデザインの考え方になります。それを先生が全部工夫してというよりも、子供たちが自分に合った方法を取りながら、ゴールに向かって学べるような教育になるためにどうしていけるのか、そこが充実していくと、発達障害も含めていろんな支援ニーズのお子さんがともに通常の学校で学ぶことができる共生社会の実現に一步進んでいくんだらうなど思っていることと、もう一方、文科省の中教審答申のお話が出たと思いますけれども、全体の中でサポートしていくということとともに、専門性の高い特別支援教育を必要なときにきちんと受けられるということも整えていくことが大事かとは思っております。

埼玉県も非常に特別支援学校や特別支援学級、通級の数も増えていて、充実しているところですが、さらに教師の専門性としてはまだまだ課題が残ることかと思っておりますので、その辺りも今後の教育振興計画の中で、より高い研修のことも含めて実現の方向に向かっていけたらなというふうに思っております。力不足ではありますけれども、ぜひできる限りのことはさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

いろいろと私も関わって触発されることがございます。本当に大切な論点をお示しいただいたというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員 それでは、着座にて失礼いたします。

これまで私、高校現場で働いたり、少し長期研修に出していただいたり、行政の仕事に携わらせていただいたりということ

で、今、県立高校の校長をしております。

大前提として、学校は生徒が笑顔で安心して過ごせる安全な場所でなくてはならないし、生徒が大きな夢を持って、よき仲間を得て、そして夢の実現に向けて自立して学び、成長していく場でなければならないということは強く考えております。

本県教育の目指す姿ということですが、まずはやはりどんな時代でも、どんな状況でも前向きに臆することなく挑戦していけるような、それを下支えするしっかりした力、学力をつけていくということは絶対外せないところだということと、あとは生涯にわたって学び続けていくという、そういう基盤をつくることは必要だというふうに思っております。

埼玉県では協同学習の取組を県を挙げて取り組み始めて今年で14年目になるかと思うんですけれども、教室の様子は本当に変わりました。考えたり、話し合ったりという場が本当に自然に日常に起こっております。それが本当に深い学びになっているのかですとか、子供たちの様子を見ながら授業をどんどん改善していくというサイクルを全員の教員がうまく回しているかというところについては、まだまだ取り組まなければいけないというふうには感じております。それで、授業改革を進めて、生徒たちに幸せに生き抜いていく学力を身に付けさせていくということは、学校現場としてはどうしてもなすべき姿というふうには考えております。

また、その際に自分の人生を自分で切り開いていくという視点と同時に、社会、地域を支え、そして、埼玉、日本、世界を支えていくという、そういう視点の両方を持っていくということも大切だと思っております。自己肯定感ですとか、多様性を認めるだとか、そういったところなどは基本的に大切なことだと思います。

自分の学校の例ですが、昨年度ようやくコロナ禍も少しずつ落ち着いてきたというところで、地域と協働して探究活動をとすることを1年間やってまいりました。生徒たちは地域の現状を自分たちで調べて、課題を見つけて、アポイントを取って取材に出かけたりですとか、私たち高校生でできることは何かということで課題を解決したりしようとして、改善案を提案させていただいたりですとか、そんなに大きなことはできなかったんですけれども、そういった活動の中で生徒たちは本当に、ああ、自分たちはこういうこともできるんだですとか、高校生として考えてきたけれども、こういう価値観ではないんだ



ということに気づいたりですとか、そういった大きな気づきがありました。また、学校が地域に大切にしているということを感じたということもありました。教員の方は、できるだけ生徒たちが主体的に動けるように、その環境を整えることに徹底しようということで、見守る、またはこっそり道筋を示すというようなことをいたしました。そういった活動を通して、本当にこの3年間、なかなか体験的な活動はできなかったんですけども、リアルな体験というのが生徒たちの自己肯定感ですとか、やる気ですとか、今後、自分はきちんとこういうふうにしようというものを生み出していくんだということを感じた次第です。

I C Tの環境が整いまして、教室の中でもある程度かなりのことができるようになってまいりました。そういったI C Tが学力向上につながるような活用の仕方、そしてやはり現場で体験をするという、その両方を持つことで豊かな学びになっていく、そういう環境を整えていくということも目指していかなければいけないと思います。環境がある程度整って、やってみたいという気持ちに火がつくと、もう生徒たちは想定をはるかに超える力をつけていくということを教員も実感したところです。そのほかのコミュニケーション能力ですとか、創造性、主体性ですとか、困難があってもやり抜く気力、体力の育成など、目指す姿はたくさんあります。まだ学校が社会の変化に追いついていないと感じることも多くございます。また、多様化ということで、生徒も本当に多様化しており、その生徒の多様性には教員も試行錯誤をしながら対応しているというところがございます。学校の教職員はじめ、教育に携わる人たちが自信と誇りを持って職務に当たれるようにという質の高い教職員集団、教職員だけではないと思うんですけども、教育を支える集団であり続けなければいけないというふうにも思っております。

最後に、協調学習の取組を始めた頃に高校生だった生徒が埼玉の教員になって授業をしている、あるいはその頃授業をしていた教員が今は管理職となって、若い教員の学びを支えている。10年以上取り組んできたことの大きな力だなというふうに感じております。また、他県の方が埼玉の教員を目指す理由の一つとして、授業改善に仲間と一緒に取り組めるという、そういうところが魅力だというふうにも何人もの人から聞きました。そういう本質的な部分で他県をリードしていくのも本県教育の目指す姿の一つではないかと思っております。

以上、雑駁ですが、言わせていただきました。どうもありがとうございます。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

高校生の取組なども御紹介いただきながら、大変多岐にわたる重要な御指摘をいただいたと思っております。ありがとうございました。

それでは、石井委員、お願いいたします。

○石井委員 石井と申します。

国際化推進アドバイザーというのは、クレアが多文化共生に関わる経験を持っているということでアドバイザーとして認めてくださった資格で、普段は自分で一軒家を借りて、毎日外国人の生活相談や日本語指導や、外国人と日本人高齢者との交流サロンを開いています。

外国人の実情をちょっとお話させていただきたいと思います。今日本には194か国、307万人の外国人が住んでいます。でも、そのうちの52%はよっぽど悪いことをしなければずっと日本に住んでいていいという資格なんですね。定住者とか永住者とか。だから、彼らは生活保護をはじめ、社会福祉制度は日本人に準用されて受けられる方なんです。だから、彼らは生活保護受給者にならないように、しっかり日本語をマスターして、仕事に就いてもらわないと、日本人の生活が脅かされてしまうわけですね。今1年間に1,000人以上の人が帰化して日本国籍になっています。もう外国人というのは、二、三年で国に帰る人ではなくて、みんな日本に住み続けたいと思っている人ばかりです。世帯別に見てみても、夫婦共に外国籍の人よりも、その4倍ぐらいで日本人と外国人で国際結婚した人が毎年2万組ぐらいあるんですね。でも、大体その6割が離婚しているんです。そうすると、日本語が分からない母親に育てられている日本国籍の子供がたくさんいます。外国ルーツの赤ちゃんは、人口動態調査を見ても1年間に1万7,000人ぐらい生まれていて、だから、新生児の30人に1人が外国ルーツの赤ちゃんということになります。

2020年に文科省が日本語教育の推進に関する法律というのをつくって、外国人の子供に関しても、将来にわたって日本に住

んで、今後の日本を形成する存在なんだから、生活の基礎をしっかりと身に付ける能力を伸ばしてあげなければ駄目ですよ。未来を切り開けるようにしなければ駄目ですよ。だから就学機会を提供して、ちゃんと把握しましょう。就学案内等も徹底して、学校へ円滑な受入れをするようにしましょうというふうに決めてくれたんですが、実際は日本語が分かるようになってから来なさいと教育委員会で言われて、学校に受け入れられてもらえない子供がたくさんいます。日本語が分からないために孤独になったり孤立している子供、学校へ入ったとしても、日本語だけの授業についていかれなくて、不登校になったり自信喪失している子がたくさんいます。あと、外国人だということはいじめられて、不登校になったりひきこもりになっている子供もたくさんいます。

永住者とか定住者は母国にいる子供を呼び寄せることができるんですけども、その呼び寄せられるのは子供が18歳未満なんです。だから、18歳未満に日本へ来た子供たちにしっかり日本語を教えるのが大事だと思ってます。彼らが日本語の読み書きができるか、できないかで、日本で暮らす彼らの人生が大きく変わるということだからです。神奈川県や三重県や岐阜県などを見ると、日本語の初期指導がすごく充実しているんですね。そうすると、その子供たちは、その県内で就職しているというちゃんとした成果が表れています。第3期の基本計画を読ませていただいたんですが、もっともっと外国ルーツの子供のことも含めていただきたいと思います。外国ルーツの子供も社会的自立に向けた支援が必要です。不登校の未然防止とか高校中退、立ち直り支援、日本語教育支援がやっぱりすごく必要で、経済的な困難な子供もたくさんいますから、その子供たちの支援、あと多様な学びの場の充実を外国人も含めて考えてほしいと思います。課題を抱えている外国人家族がすごく多いので、その保護者たちへの支援や、外国人親の学習の推進もすごく必要だと思います。外国人が増えると、課題もどんどん増えるのは事実ですけども、外国人の受入れをやめるということは今できない状態ですから、それだったら来日した外国人が日本で勉強して、日本で就職して、日本に税金が払えるように教育を基本として彼らの自立のサポートをすることが今一番大切だと思っています。よろしくお願いします。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

大変重要な御指摘をいただきました。プライベートな話で申し訳ないんですが、娘がそういう意味では国際結婚をしております、ヨーロッパにいます、どの子も全てその国の子供であるという発想ですね。生まれたところで出生地主義ですから、スウェーデンにいますけれども、スウェーデンで生まれたらスウェーデン人なんですね。もちろん日本国籍も持っているんですけれども、どの子も大事にされると。今おっしゃった言葉の点で言いますと、小学校の段階から日本国籍というか、日本語が母語である子は、親の方が日本語である子は日本人の先生が日本語を教えてくれるんです。そして、スウェーデン語はもちろんのこと教えてくれると。そういうことがごく当たり前に普通の小学校で行われている。

我々はやっぱり日本という地域、私は大変好きな場所だと思ってますし、大好きな国ですけれども、ところが、どうもやっぱり海で閉ざされて、隔てられている関係で、よそのことがなかなか分からないというところがあるようにも思います。そういう意味で言いますと、今おっしゃいました外国人を含めた方々とともに外国人の方の教育についても考えていくという、そういうことは本当に大事なことで、ぜひ御意見を今後たくさん頂戴できればというふうに思っています。

いろんな県のこういう会合に呼んでいただいて参加させていただく中で、今お話を聞いていると気がついたんですけれども、外国にルーツを持つ方が委員に入っているケースというのが、さっきおっしゃった三重県ではそうだったんですね。三重県はやっぱりそういう点では今おっしゃったようなことと、こういう会議の中でのメンバーにそういう外国にルーツを持つ方がいらっしゃるということも関わりがあるのかなと思って聞いておりました。

今から委員を迎えてくださいという話ではなくて、本当にそういう幅広い御意見を聞きながら、埼玉県に住んでよかったとか、埼玉県っていいところだねということが日本を好きになる理由になっている。これが本当に申し訳ないんですが、個人的な話で申し訳ないんですが、日本を好きな人がたくさんできる。外国の人が日本が好きになる人がたくさんできるということは、外国に住む日本人を守ることになります。うちの娘は日本人であるということで、大変周りの人からよくしてもらったと言っていました。それは、日本を好きな人がたくさんいたんだという。そういったつながりというのが本当にこれからの社会がどんなにICTが進んでいこうが、やっぱり人間としてのつながりって大事なんだなということを思った次第です。すみません、

長くなって申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

大変お待たせしました。城川委員、お願いいたします。

○城川委員 昌平中学・高等学校の校長の城川と申します。

今の学校で14年目になりますかね。もう大分長く勤めさせていただいてますが、この14年間でもう本当に生徒たちの状況であるとか、周りの取り巻く環境も本当に大きく変わってきたなというふうに思います。

ただ、実は先ほど知事のお話の中にもあったんですが、子供たちが輝くというような話がありましたけれども、これはちょっと埼玉県の問題というよりも、国全体の教育の問題にもなるかと思えますけれども、もうずっと前からデータで子供の自己肯定感が日本がいつか出たデータが45%ぐらいでしたかね。アメリカ、中国、韓国辺りがもう8割を超えていると。結局自分を評価する人の割合というところがやっぱり子供たちが低いというのがまず今の日本の教育の一番根本的な問題であるように私は感じています。決して埼玉も残念ながらちょっと例外ではないような気がいたします。

今例えば本校なんかで取り組んでいるところでいくと、その自己肯定感というところがある意味一番高いクラスというのが本校のIBコースの生徒なんですね。国際バカロレアという世界基準なんですが、教育システムで、それはそういう部分ではすごくうまくいっていると思うんですが、でも、例えば国際バカロレアで3年間頑張り、ディスカッションをやたら繰り返してプレゼンをやし、でも、そういった卒業生が進路として実はものすごく限られているんですよ。やっぱり日本の大学なんかで言うと。最近はあまりこのIBコースの生徒を採る、IB入試であるとか、推薦入試とかも大分広がってきて、そういったのを積極的に採ろうとするんですが、でも、一般入試では結局対応力は全くありません、そういう教育システムで来た場合に。要するに今これだけ学びの在り方というのを変えていかなきゃいけないという状況の中で、残念ながらその後の進路というとなかなか結びついていかない。そうすると、具体的にそれが実践できる状況にならないと、もう大きな矛盾を本当に感じているというのがまず本当にあります。そういったところをこの県というところで何ができるかというのはちょっと私もアイデアとして具体的なものが出せるわけではないんですが、ただ、それを解決していかなかったら子供たちが自己肯定感を持っ

て、自分たちの価値をちゃんと感じながら生きていくということは本当に難しいだろうなというふうにまず感じます。

それが1点目で、2点目、3点目ってちょっと具体的な話をさせていただきます。これはちょっと埼玉県の現状に関してのところなんですけど、当然教育はちょっと具体的な話になりますが、教育をやっていく中で私が1年間の中で一番エネルギーを費やしているのは教員採用なんですね。実際教員のなり手がものすごく減ってます。恐らく教育委員会も本当に苦勞されていると思います。私学はもっと苦勞してます、ある意味。そういった部分でやっぱり教員になりたいと思う、そういった人材をいかにつくっていくかとか、もう教育というところにいかに夢を持たせるかとか、そういった取組というのが本当にこれからの継続的に教育の質を高めていくためにもものすごく重要なことだろうと思います。

そういった意味で、私立学校においては、例えば隣に東京があり、東京なんかは私立学校、ものすごく給料高いです。やっぱりこれは運営費補助金、これもこの場でする話ではないんですが、行政から頂くお金の額に桁違いに違うというのが現状で、ただ、そういった意味では、やっぱりこれからの教育に携わる人間をしっかり採用し、育てていくために、そういった工夫というのは、これは私立学校も本当に大変ですが、私立学校にしかできない教育というのを我々はあると思ってるので、そういったところを、それは経済的な面もそうなんですけれども、教員の研修の在り方とか、いろんな体験をさせていくとか、そういったところというのを我々もちょっと工夫もしていかなきゃいけないし、これは我々だけではなくて、やっぱり県全体でぜひちょっとそういった部分も考えていただきたい。一緒にぜひちょっと工夫の方をさせてもらいたいと思ってます。

そして、最後に3点目なんですけど、これはちょっと私は今日私立学校の代表的な立場で来てますんで、これもちょっとさっきの話とかぶるんですが、埼玉県の一つの我々が実感する問題というのと、この1都3県の中では公私間格差が一番大きい県だというふうに捉えています。これは正直先ほどちょっと話した、すみません、こんなところでお話するのも。さんざん県がもう助けていただいているんですが、運営費補助金というところも、全国、この機会にちょっと御紹介すると47都道府県中、生徒1人当たりの運営費補助金は最下位です。いわゆる私立学校の運営というところで行政から助けていただいているんですが、ちょっと残念ながらそういうようなところがあり、その中で我々もいろんな工夫をしながら取り組んでます。

例えばなんですが、先ほどから I C T の話なんかが出てきて、GIGA スクール構想 1 人 1 台 という話で、今例えば公立の中学校なんかは 1 人 1 台、また高校の方も W i - F i の設備というのも入ったような話がありましたが、私学は中学校については半額の補助は出ますけれども、半額は結局自分たちでお金をつくらなきゃいけない。つまり授業料から支払うか、そういうような形になっていきます。これははっきり言って格差と言わせていただきますが、そういった問題の解決というのを何度か、これも私立学校にしかできないことがあるために、本当に我々もどんどんやっていきたいと思っておりますので、一つの問題提起としてちょっとこの場で申し上げさせていただきます。

ただ、最後立場上、ちょっと厳しい話を一つさせていただきましたけれども、我々も公立の学校さんがあって、また大学、また地域の方々と一緒に県内の教育という点では本当により日本をしっかりリードしていけるような人材をつくっていききたいと、そういう思いというのは大きく強く持って取り組んでおりますので、そういった中で私立学校という一つのポジションというのもぜひ一つ注目していただいて、またいろいろ御協力の方をお願いしたいなど、そういうふうに思っております。

すみません、ちょっと勝手な話をさせていただきましたが、以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

おっしゃりにくいお話を、ありがとうございます。

それでは、白井委員、お願いいたします。

○白井委員 県立浦和第一女子高校の教諭をしております白井と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

私は地歴公民科の教員をしております、今年で採用されてから 10 年目でございます。その間に 1 都 3 県の人事交流で、2 年間神奈川県の方へ派遣されまして、そこで勤務をした経験があったりですとか、日頃の業務の中では I C T の活用と協調学習というところを自分の中の柱といいますか、軸としてやっているところでございます。たまたまなんですけれども、神奈川県で勤務をしていたときに、生徒を連れてアメリカのワシントン D. C. の方のハイスクールに 1 週間お邪魔させていただくことがありまして、そこで感じたことなんですけれども、私が申し上げるのも大変おかしな話なんですけど、日本の学校ってつま

らないなというのをすごく感じてしまいました。どうも教師が一方的に生徒に対して講義をして、生徒はそれを黙ってノートに取って、淡々と授業が進んでいくという側面がありまして、やはりそういうのはちょっとどうなんだろうという強い危機感を抱いて帰ってまいりまして、やはり協調学習ですとか、コミュニケーション能力は今の社会ではあって当たり前というようなところを感じつつありますので、コロナ禍でやはり生のコミュニケーションが希薄になってしまった今だからこそ、やはり協調学習は自分の中でも続けていこうと思いつつ、日々努力をしているところではございます。

ただ、私も矛盾を感じているところがございまして、大学入試はやはり重視といたしますか、知識自体を問うものが増えております。最終的にはそこに対応することもやっていかなければなりませんので、残念ではあるんですけども、毎時間、毎時間協調学習というようなことはできず、そこが歯がゆい思いがあります。そういったことで、日頃試行錯誤しながらやっているところではあるんですけども、最近ちょっと今一番思うことがございまして、今の子供たち、非常にまじめです。我々が想像する以上に非常に真面目でして、よく報道の中ではありますけれども、日本は超少子高齢化社会にこれからなっていくだろうということと、近年あまりなかったですけども、円安で日本の価値がどんどん下がっているのではないかとこのころで、SNSなんかを見ますと、若者が非常に絶望しているという、働けど働けど給料は上がらないし、真面目にやっているんだけど、私たちが搾取されてばかりでということで、本校の生徒は幸い医者になりたいですとか、工学部に入って勉強したいという夢を持って入ってくる生徒は多いんですけども、恐らく腹の中では日本に対して絶望しているのではないかなというふうに思っています。

こういったことを踏まえると、私は最近こうも思うようになりまして、日本で活躍する人材を育てるのはもちろん大事なんですけれども、例えば日本での生活が立ち行かなくなってしまったときに、場所を変えて、海外に出るというのも一つの手かもしれませんが、そういったところでも一人でちゃんと生きていける人材を育成すべきではないかのかというようなこともちょっと頭をよぎってしまっております。日本の教員がこんなことを言うのもお門違いかもしれませんが、やはり国際社会の荒波で生きていけるような人材育成というのも視野に入れなければならないのかなというふうに、残念なお話ではあるんですけども、



れども、思いつつある今日この頃でございます。

また、学校に求められるものも昔とは違って変わってまいりまして、この委員を拝命しましたときに、同僚とたくさん話をしました。以前に比べると、やはり県から下りてくるものが非常に多くなってきたというような話がたくさん上がりまして、そのときに同僚との意見が一致したんですけれども、いろんなことを振ってくるのはそれは結構なことですし、どれも大事なことから、我々教員も全力でやっていくところではあるんですけれども、そうはいつでもやはりボランティアではありませんので、餅は餅屋といいますか、専門の方をつけていただくですとか、何といたっても予算の面ですね。先ほどのプロジェクターが全部ついたというところに関わった方とたまたまお話する機会がございまして、12億円予算を取ったということを伺いました。やはり何もしないでは、努力はいたしますけれども、難しい側面がございまして、ぜひこの計画を策定するに当たって、裏打ちとして予算というところも一つ考えていければというふうに思います。生意気なことを申しましたけれども、皆様と有意義な議論ができればと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

お二人が入試についてお話になって、それもいろいろ思いますが、差し控えておきたいと思います。

それでは、須藤委員、お願いいたします。

○須藤委員 改めまして、文教大学の須藤でございます。

私、ちょっと自己紹介兼ねて、どんな立場でいるかなというところをお話したいと思うんですけれども、私、長らく家庭裁判所の調査官という仕事をしておりまして、少年非行とか家庭問題に携わってまいりました。大学に移ってからは公認心理師、臨床心理士として、刑事裁判に付された少年や成人の心理鑑定、専門的には情状鑑定と言いますけれども、そういうのを行っております。そのほかに、これはさいたま市の方ですけれども、スクールカウンセラーのスーパーバイザーということで、教育相談所にも携わらせていただいているということでもあります。

そういった観点から、私の問題意識の一端を申し上げたいと思いますけれども、大きくは三つですかね。一つは、先ほど石井委員の方からも話が出ましたが、外国籍、外国にルーツを持つ児童生徒の対応、それから、2点目としては、子供の意見表明の関係です。最後に子供の精神的豊かさ、いわゆるウェルビーイングの、この三つについてお話させていただきます。

まず、外国籍、外国人、外国にルーツを持つ児童生徒への対応の件ですけれども、実は私、この数年間、いろんな背景を持つ未成年者とか若年者の日本社会の適応に関する共同研究を行ってまいりまして、具体的には、日本に住むそういった子供とか、あと大人ですね、それが犯罪とか非行に至ってしまう人たちと、そうでない人たちの違いがどこにあるんだろうということで、実際に刑務所に収容されて、少年院にいる人たちと、そうでない人たちの比較研究をしております。そこに、詳細は申し上げませんが、かなり複数の要因が見いだされているわけですが、例えば外国人における日本語教育の研修、これを十分受けられているかどうかという辺りが、いわゆる犯罪群と一般群というのは優位差が出ています。そういう意味で、そういった子供たちが教育現場における支援体制というのが果たしてどうかといったところがあるかと思っております。

先ほど少子高齢化の問題が出てますけれども、たしか国立社会保障・人口問題研究所の将来推計ですと、2030年には1億1,662万人、2060年には8,674万人ということで、相当人口が減少すると見込まれていると。そういうことを考えると、日本経済においてはかなり外国人労働者に頼らざるを得ないようなことが出てくるでしょうし、昨今のグローバル化ということの流れを踏まえれば、小・中・高における外国籍、そこにルーツを持つ児童生徒の数というのが増えていく。そういった点で言うと、現在の日本語支援というのが果たして十分なのかどうかというところを検討していく必要があるかなというふうに思っております。

それから、2点目です。子供の意見表明権ですけれども、ちょっと正直申し上げて、この理念というのがまだ教育現場には十分根づいていないかなという印象を持っております。これは児童福祉の分野になりますけれども、児童福祉法等の一部が改正されて、令和6年4月から施行されますけれども、その改正に盛り込まれているのが子どもアドボカシーの考え方ということになります。子どもアドボカシーとは、御承知のように、子供の最大の利益について発言する様々な個人、専門家の要望で

あったり、それらの活動を指すわけですが、その背景には、単に子供の意見を聞くということではなくて、子供が権利の主体であるといったところが現在の理解だというふうに理解しております。

こども基本法というのでも施行されているわけですが、そういった法律にあるのは、いわゆる理念というのは子供に対するパターナリズムというのを排除するといった視点というのがあるわけで、こういう子供の意見表明というのは、子供自身の主体性とか自己効力感ということを育てていく上でもとても大切だと思っておりますし、次に述べますウェルビーイングとも密接に関連しているのではなかろうかということですね。いじめの問題とか差別というのが学校教育現場でも問題になっているわけですが、そういったことに対して被害を受けた子供がきちっと声を上げていくということ、それは子供だけじゃなくて、社会全体で見るわけです。そういったことを実現するためにもこういったもともと条約にあった理念というのを教育現場においてどのように具現化していくのか、そういったところが問われているのかなというふうに思っています。

最後に、ウェルビーイングですが、若者のコミュニケーション能力とか自己肯定感の低さとか、あと情緒発達の問題ですね。それからあと、他者と協働する力、コラボレーションですね。様々な課題が指摘されていて、大学生を見てもいろんなところを感じるわけですが、こうした点について少年非行の研究者の立場で少し申し上げますと、少年非行の数は御承知のように統計的には減少しているというのがあります。ただ、記憶にまだ新しいと思いますけれども、2015年に川崎の河川敷で中1の男の子が殺害された事件とか、その他グループによるリンチ殺人事件というのは、これは時々起こっているわけですね。埼玉県においても2016年ですかね、都幾川でリンチの殺害事件というのがありましたけれども、こういった事件を見ていきますと、いわゆる学校とか社会からスポイルされて、そして特定の不良集団が物理的、心理的な居場所となって、そして、その集団内にある特有の価値観による行動学というのが結果的には重大事件に結びついているということが分かっています。そういう非行とか犯罪の背景というのは社会的なつまづきとか疎外問題が多くあるかと思っておりますし、教育現場においては、こういう非行以外にも不登校とか様々な事象ですね、いじめ、いろんなのがありますけれども、いわゆる生徒指導と教育相談という辺りの充実というのが求められているのかなというふうに思います。

ただ、ややもすると、生徒指導と教育相談というのがちょっと別途若干乖離されていて、別に動いているところがあって、本来は教育相談と生徒指導というのは表裏一体というか、連携していくような話になるのかなというふうに思っていますので、この辺りをどのように、学校全体としてのチームとしてのパフォーマンスを上げていくのかというところを考えていきたいなというふうに思っています。

以上がということなんですけれども、先ほど私立学校のちょっとお話が出たんで、一言だけ申し上げておきますと、私、埼玉県公認心理師協会の会長もしているんですけれども、私立学校で例えば自死事案とか緊急に支援しなくちゃいけないというときに、非常に私立学校さん、大変苦勞されておられるというのがあって、公立の学校ですと、教育委員会から派遣があるんですけれども、私立学校さんはなかなかそれがなくて、実はそれで公認心理師協会の方に心理士をちょっと派遣してくれないかという依頼が時々あるんですね。そういったときのお話、そういう危機状態の私立学校さんの対応というのは本当に大変だなと思っていて、その辺りも含めて、公認心理師協会もそうですけれども、全体としてどのようにそこに取り組んでいけるかということも考えていけたらなというふうに、そこはそれでちょっと申し上げて終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

戸ヶ崎委員の順番であります。大変申し訳ないんですけれども、戸ヶ崎委員がということではなくて、私の進行がまずくて、コメントは控えようと思いつつ、つい申し上げてしまいましたが、考えますと、あと10人の方が残っていらっしゃるって、お1人5分でも50分かかります。もうそれでぎりぎりぐらいであるということを御認識の上、御発言をいただけると大変ありがたいと思います。戸ヶ崎先生だからというわけでは決してございませんので、よろしく願いいたします。

○戸ヶ崎委員 今回のこの教育振興基本計画に焦点化した話だけさせていただければと思います。

まず、国の第4期教育振興基本計画は、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」の二つのコンセプトでまとめられています。この二つについては、ぜひ本県の実態に基

づいて、必ず参酌すべきことと考えています。あわせて、今後の教育施策の基本方針として上げられている国の5項目についても十分に考えて、考慮する必要があると思います。具体的な内容についてのお話は今後に委ねることとして、私から埼玉県教育振興基本計画に期待することという視点から幾つか意見を申し上げたいと思います。

一つ目は、いかに埼玉教育のよさを強くアピールするものをつくるかについてです。国の教育振興基本計画は、都市部、島しょ地区、どこであろうと日本全国に視座を置き、広い視点でつくられていますので、この埼玉の特色をいかにその中に生かしていくかを、この県の教育振興基本計画にしっかりと位置付けるべきです。先ほどからお話がありますように、埼玉教育の優れているところは、まず、埼玉県学力・学習状況調査を生かした教育、更には協調学習やこれから進めようとしている学際的な学びなど、全国に誇れる特徴として入れていくべきだと思います。まだ達成されてない弱みを補強することも大事が、何とんでも埼玉教育のよさや強みをどんどんアピールして一層伸ばす計画にすべきです。

二つ目に、これは埼玉教育に限ったことではありませんが、今、教育の学校間格差や自治体間格差がICTをはじめとして大変問題視されています。それぞれの取組が自走していくことは大変良いことですが、先進事例やグッド・プラクティスの埼玉県内への横展開などが、政策波及していくかが非常に重要なことであると考えています。これまでの単なる事例の「紹介」や「参考事例」を挙げていくようなことにとどまることなく、今後は、県内一斉に優れた実践が広がっていくようなネットワークづくり、つまり、コンソーシアム等の構築も計画の中に盛り込んでいく必要があると考えます。それがないと、いつまでたっても単独の点の取組にしかならないという危険があるように思います。

三つ目は、県民に周知される教育振興基本計画になってほしいということです。振り返ってみると、私は第3期も関わらせてもらいましたが、今どのぐらいこの第3期教育振興基本計画が教育関係者はもちろん、県民に理解されているのでしょうか。もしかしたら、一番知っているのは学校管理職選考の受験者かも知れません。これを知らなくてもどうにか日常の授業ができてしまう、学級経営、学校経営もできてしまっているこの実態を、どう理解するかは真剣に考えていかななくてはいけないと思います。この第4期教育振興基本計画は、やはり埼玉教育の羅針盤であるとともに、教職員や県民などにぜひ夢を与えるもの

になってほしいという思いがありますし、教員の研修会などに利用されるのはもちろん、それ以外に学校運営協議会などでも、ぜひ活用できるような訴求力のあるものにしてもらいたいです。それだけ考えると、もう動画づくりなんていうのはマストの取組になってくると思います。

四つ目に、難しい言葉で片仮名語等が流行っていますが、できるだけ容易で分かりやすい教育振興基本計画にすべきと思います。

五つ目に、埼玉県はヤングケアラーの問題など知事部局と教育委員会が連携した取組を盛んに行っていますが、今後、市町村においてははじめの問題や不登校の問題などについて、教育委員会と市長部局とがいかに関機的な連携をするかが大きな課題としてそれぞれの自治体に残っています。併せて、先ほどの御説明にもありましたが、こども基本法に関連して、子供の意見も積極的に反映させていくべきと考えます。

以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。大変御配慮いただきまして感謝申し上げます。

また、ワーキングチームでも思いの丈といたしますか、ぜひいろいろとおっしゃっていただければと思います。ありがとうございました。

それでは、オンラインで御参加の林委員にお願いしたいと思います。大変お待たせいたしました。よろしく願いいたします。

○林委員 皆さん、こんにちは。

私、精神科の医師をしておりまして、埼玉県医師会の方で学校保健、学校医の担当理事、産業保健の仕事をさせていただいております。

お話を伺っていて、本当に大事な会議なんだなという認識を持ちましたが、一つだけ時間もないですので、過日、昨年、盛岡で学校保健医会大会がありました。そこで、文科省の方が来てお話になってましたが、いわゆる教育DXについて、いろん

な I T 資料を使って推進していこうというお話がありました。今日のお話にもありましたが、非常にこれは大事なことです。海外では子供のプログラムを普通につくり、日本は遅れているというような話がありました。コロナ禍においてオンラインでの授業等もあり、これからは盛んに行われると思うんですが、このいわゆる I T ツールについて言うと、弊害もないわけではありません。バーチャルリアリティー障害という言葉が出てまいりましたけれども、東京のど真ん中で時計屋さんの強盗がありました。そういった現実見当識が非常に落ちている若者が増えているというようなことを、皆さんも実感されると思います。やはり埼玉県としても教育 D X は重要だと思しますので、ぜひこの会で埼玉としてそこを大事な点、それから注意する点、更にはそれを補完するための対策というものを御検討いただければというふうに切に感じます。

実際に診療をしていると本当に若者の症状が昔とは随分変わってきています。例えば鬱病なんかでも新型鬱病ということで、恐らく I T 関連のバーチャルリアリティー障害で脳が変性しているんだろうというふうに言われておりますけれども、そういったことも含めて大事なことだと思いますので、よろしく申し上げます。

もう 1 点、実は私、熊谷市で勤めてまして、熊谷市の教育委員会とタイアップし、市内の学校に伺って、先生方のメンタルヘルス対策ということを展開しています。これは基本計画と少しずれるかもしれませんが、冒頭お話が出ていましたけれども、学校の先生のそういったケアと言うんですかね、対応も含めて充実した計画ができるとありがたいなと思っております。

以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

御専門の立場からの御指摘、本当にありがとうございました

それでは、続きまして、比嘉委員、お願いいたします。

○比嘉委員 皆さん、こんにちは。

私は、埼玉県の P T A 連合会の会長と、埼玉県家庭教育アドバイザーという立場から出席させていただいています。

P T A は、子供たちの健全育成のための活動をしている社会教育関係団体です。基本的には、子供たちのための活動をする

のがPTAですが、子供を育てる親が学びを深められる活動もしています。しかし、保護者にも教職員にもなかなか理解されていないのが現状です。例えば登校安全の旗持ち等は子供たちの安心・安全につながりますが、やること自体が目的になってしまっています。それを、10年も20年も継続していかなくてはならないと必死になっています。でも、実は登校安全の旗持ちの継続は必須ではありません。保護者や教職員が知恵を出し、子供たち自身が自分で交通ルールを守れるような状況をつくってあげられれば、大人がそこに立っていなくてもよくなるのです。発想の転換をすれば、PTAの活動というのは十分できると思っています。このコロナ禍の3年、4年目で、PTAは不要ではないかということが広まってきている側面もありますが、活動するに当たりオンライン等の新たな手法も手に入れておりますので、工夫しながら時間を割くだけではないPTA活動ができれば良いと思っています。

また、昨今、コミュニティ・スクールが増え学校運営協議会の充実も図られております。構成員は、PTA会長や学校評議員だった方が多いです。しかし、実際には、まだ機能が十分には生かされていない学校が多く、保護者や地域の意見を学校運営にどのように生かしたら良いのだろうと多くの学校が悩んでいる段階だと思います。数が増えていく中、具体的な案が出てきていないのが実情で、運営協議会を何年もやっているところは、いろいろな方策があるとは思いますが、まだまだこれからだという学校が実際は多いと思います。

埼玉県家庭教育アドバイザーをやっていて、子育てをしている保護者の悩みを聞くことがあります。PTAと同じように、家庭と学校と地域をつなげることによって、インターネット等だけの情報だけではなく、リアルな情報を得られるような場をつくっていく必要があると思います。インターネット等からのたくさんある情報の、どれが正しいかの選別をつけられない、偏らざるを得ない現状の中、どれを今子供たちに反映させていったらよいのか、生かせない現実があります。家庭教育アドバイザーとしては、子育てに生かせる情報を提供していきたいと思っています。

以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。



最初の方に親が学びを深められるとおっしゃいましたけれども、3歳児の親は、親になって3年目であるわけですから、親も子も一緒に育っていくというのは本当に大事なのかなと思いながらお聞きしました。ありがとうございました。

では、廣田委員、お願いいたします。

○廣田委員 ありがとうございます。ソフィアの廣田と申します。

名簿を見させていただくと、私のところだけに（株）と書いてありましたので、多分そういう観点での発言を求められているのかなと思っておりますので、その観点でお話できればなと思っています。

私はもう22年ぐらい企業向けの人材育成ですとか、組織改革みたいなことをやってきています。この3年ぐらいはそこから少し発展して、産業と教育の連携とか共同体づくりみたいなことをやっております。文部科学省の今専門高校の改革という事業があるんですが、マイスター・ハイスクール、その支援を一度させていただいています。埼玉とのつながりという意味では、2011年まで戸ヶ崎教育長がいましたが、戸田に住んでおまして、今さらながらに引っ越さなければよかったなんてちょっと思っていたりするんですけれども、そんなつながりがあるお話ですので、少しだけ前提と、今課題感というところでお話できればと思っています。

前提としていくと、社会の変化という話も今日ありましたけれども、社会の変化に応じて産業界そのものが進化をしていかなければいけないという前提です。加えて、それに伴って社員と企業の関係性も変化していくでしょう。なので自立型人材なんていうことを言われていますと。そういう上に、これからその事業をどう運営していくかとか、組織をどう運営していくかということに答えがなくなっていっていますと。なので、企業側も本当はこういう人材が欲しいと言っている割には、本当のところ自分たちがどう進化したらいいのかが分からないので、どんな人が欲しいかというのは本当は分かっていないというような状況だという前提です。そうは言わないかもしれませんが、それが前提だと思っています。

そうしたときに、産業人材を育成するといったときに、企業が求める、産業界が求める人材に耳を傾けることは大事なんですけれども、若しくは連携を強めていくことは大事なんですけれども、本当にそれだけでいいんでしょうかと。どちらかとい

うと企業側の認識が変化しない限り、やっぱりこれって一緒に物事を進められないんじゃないだろうかということを感じています。社会に開かれた教育課程ということで、学校側は開いていると思いますが、企業は開いているのだろうか。どちらかといったらやっぱり協力してやるよという姿勢にないだろうか。人材育成という長い目で見たときに、小・中・高・大とずっとバケツリレーをして、大から社会へバケツリレーをしているんですけども、私から見ると、どちらかというバケツだけ渡っていて、中身の水が全部こぼれているんでないかと。それぞれのところでみんなまた一生懸命水入れて、渡すときにこぼして、空っぽからまた入れてということが起きてないだろうか。どちらかという、バケツリレーという方向を変えていかなきゃいけないんじゃないかみたいなことをちょっと感じています。

そんなさなか、少し私が携わらせていただいているのが専門高校、職業系の高校なんですけれども、ここは当然のことながら課題研究とか探究、実習があって、すごく連携が図りやすいところなので、すごくそういう意味では大きな可能性を持っているんじゃないかなというふうには感じています。ただ、この大きな可能性というものを誰がリードして進めていくのかと。エアポケットなので、教育界が本当にリードすればいいのか、産業界は協力すればいいのか。いやいや、一緒にやらないといけないんじゃないのみたいなことを少し感じているので、その辺りを少し、せっかく今マイスター・ハイスクールという取組では大宮工業高校さんが文科省の事業に参画してやられて、産業界から管理職として学校に人が入る。エンジニアクラスの方が教員の免許をもらって、産業実務家教員として、先生として働いて、一緒に授業の内容とか人材育成を考えていこうという取組があるので、こんなようなところをうまく促進していければいいんじゃないかなというふうにはちょっと思っています。

いずれにしろ、どちらかという、私の立場としては、教員の教育と言っているけれども、企業の認識を変えていかないと、やっぱり私たちがつくり出した送り出す子供たちがそこで活躍できないんじゃないかというところの観点を少しお話ができればなと思いました。

以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

社会に開かれた教育課程というのは今の学習指導要領の柱でありますけれども、学校も大変な状況ではありますけれども、いろいろと考えなきゃいけないところがあると思います。先ほど白井委員がおっしゃった日本の学校はつまらないというのが私も必ずしもつまらなくもないとは思いつつも、つまらない面もあるなどやっぱり思うんですが、そこは社会に開かれてないという、門を開いて、どうぞ誰でもいらっしゃいではなくて、社会につながっていくような力が本当に養えているのかどうかという、そこをもう少し見ていく必要があると思います。また、いろいろ御意見をお願いいたします。

すみません、それでは、堀田委員、お願いいたします。

○堀田委員 埼玉大学教育学部は教員養成学部ですが、現在、その学部長、それから教職大学院の研究科長をしております。専門は臨床心理で、いじめ、不登校、要保護家庭や離婚家庭などの家庭への支援を手掛けております。今日は教員養成研修という視点と、それから臨床心理の視点から、大きく言うと2点ほど簡単に述べさせていただきたいと思います。

1点目は、Society5.0社会の担い手づくりについてです。世の中で言われているように、Society5.0社会がどうなっていくのか…私はパソコンのない時代に生まれましたが、今や誰もが携帯電話でインターネットにつながる時代になったのですけれども、今後更にどのように変化していくのか予想もつかない社会がSociety5.0社会です。我々大人の予想を超えていくような社会の担い手を育てていかななくてはならないわけです。ただし、大人の方が頭が固くて、古くて、若者の方が自由に伸びていくという状況にあります。そういう中で、大学をはじめとして学校教育の中の古い学校文化というのがまだ残っていて、若者の自由な伸長を阻害するようなことがなかろうかという懸念を少し抱いています。

例えば大学で古い研究室の上意下達の体質で育てられた学生が、やがて非常に有能な大学教員になり、自分が育った研究室の体質を受け継いで、自らの研究室の中でも非常に多くの業績を量産していくのだけれども、そうした中で育った学生は非常に従順な教員となって世の中に出ていくみたいなことが起き得るわけです。そういう古い文化というのをどうやって壊していくか。新たな価値を生み出す独創性や先見性を持って、失敗を恐れないチャレンジ精神を持った若者をどう育てていけるのかというところが私にとってはすごくチャレンジングなところであるというふうに思っています。

また、小・中学校では協働的な学びとか探究の学びとありますけれども、それをファシリテートしていくこと、大学時代に自分で体験して、さらに自分が教員になってから子供たちの学びをファシリテートしていくことのできる力を身に付けておくというのがとても大事だと考えております。

臨床心理の世界を振り返ると、エンカウンター・グループをファシリテートするのはとても大変な作業なので、安全に誰でもできるようにグループ・エンカウンターという形で学校教育の場に導入されていったわけですが、今、やはり非構成的なグループ・エンカウンターをファシリテート、切り盛りするような力というのが教員に求められているだろうと思います。私もトレーニングを受けたのですが、グループファシリテーターとしてのトレーニングについて、動画を見るというのではなく、実践的なトレーニングを積むということがとても必要になってくると思っているというのがまず1点目でございます。

それから、2点目は、多様な子供たち一人一人を大事にする共生社会の担い手づくりをしていかなければいけないという観点です。まずは不登校について、学校自体は不登校が起きにくい場になって、不登校児童生徒の数が減ることが重要ですが、それもさることながら、不登校児童生徒の学内外の居場所をつくっていく、学内の居場所、学習サポーター、それから、やっぱり学外のNPOを含めた多様な居場所みたいなものをつくっていくということがますます必要になってくるというふうに思っております。

それから、その背景にあるいじめ、不登校の背景になりやすい発達障害の問題ですけれども、通常学級でのインクルーシブ、先ほど名越先生の学びのUDLの話もありましたけれども、通常学級でのインクルーシブ教育の推進と、それから通級とか特別支援学級との連携、連動がますます求められてくるというふうに思っております。

最後にもう一点、先ほど御指摘いただきましたけれども、教員になりたいという学生を増やしていく上では、教員の働き方改革が喫緊の課題でございます。教員の働き方改革の遅れというのは教職志望を下げる一因にもなってしまっているわけですが、これを解消していくために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員、その他どなたかの御発言にありました専門職員の配置、支援ボランティアの充実、そういったことも必要で、そういうことも指標の一つに入れていくことによ

って推進するということが大事ではないかというふうに思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

多分これからファシリテーションという言葉が非常に重要になっていくように思っております。またよろしく願いいたします。

それでは、益川委員、お願いいたします。

○益川委員 私、専門が学習科学、認知科学、教育工学でして、その視点からこの思いというか、いろいろな経験を込みにちょっと話題提供させていただければと思います。

次のこの教育振興基本計画でぜひ大きな枠組みとして実現していただきたいのが、子供も教師もいきいきとともに伸びていくような、そういう環境をこの計画によってぜひ実現していただきたいなというふうに思います。

一つは、子供たちが主体的、対話的に資質、能力を高めていくような、そういう学習環境というのを提供できるか。同じような構造になると思うんですけども、そういう環境を用意する先生たち自身が主体的、対話的に資質、能力、教師としての力を高めていくような、そういう環境を組織全体として準備できるか、そういうところがとても大事になってくるかなというふうに思います。そういう子供たちにとっても、先生にとっても伸びていくようなところでこういうデジタルトランスフォーメーションみたいな要素を積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

私と埼玉県の関係なんですけれども、一つは、県学調に関連して関わらせていただいて、こちらの方、ちょっと数えてみたら8年目になりました。埼玉大学の教育学部の教科の先生方と一緒に、この県の学力調査を活用した授業改善の取組、アクションリサーチに関わらせていただいております。当初は県学調の点数を伸ばした学校調査から入っていったんですけども、そうすると、すごく豊かな資質、能力を目指して取り組んでいる学校さんと、そうではなくて、とにかく点数を上げるための直接的な指導にこだわっている学校さんと分かれていたんですね。これ、前者と後者比べますと、確かにどちらも県学調の点

数は上がっているかもしれないんですけども、非認知能力であるとか、あとは学校に子供たち、本当に学びに行きたいかみ  
たいな側面から考えると、やっぱり豊かな授業づくりであるとか、学校づくりをやっていくことが大事なのかなというふうに  
思っているところです。何かそういうところも見つつ、いろんな先生方、各市町村の学校の先生方と一緒に取り組まさせてい  
ただいておりまして、そういう意味ではこの県学調をいい形で生かしてきて、子供たちがその先、社会に出た先、教科を超え  
た教科を自身が資質、能力を伸ばしていく。そういうところにつなげていくような形が大事かなというふうに思っております。

僕自身、同時に今文科省の全国的な学力調査の専門家会議の委員も務めさせていただいております、それに絡めて他県と  
か、他の政令市ともこういう学力関係に関わらせていただいているんですけども、何かその説明責任の目標としては、ポイ  
ントとして全国平均と比べてどうかというところがあるんですけども、それを超えたところ、その点数というものが何を意  
味していて、それが子供たちのどういう状態なのか、先生方の授業実践のどういうところなのか、そこを解釈しながら豊かに  
伸ばしていくような、そういう取組にぜひつなげていただけるとうれしかなというふうに思っております。

それに絡めて大学入試と、先ほどそれが協調学習のネックになっているんじゃないかみたいな話もありましたけれども、例  
えば同時並行で本当に入試問題というのを子供たちはどんなふうに解いているのか、単にテストのための学力、テストワイズ  
ネスと呼ばれているんですけども、そうではなくて、本当に社会に行ったときに、いろいろ世の中を変えていけるような力  
みたくのを持っているのか、そういうものをちゃんと測定できているのかみたいなことも同時並行で僕自身研究してまして、  
そういう埼玉県さんとしてもぜひ先を超えた力を育てていって、入試を変えていく先導者にもなっていただきたいなとい  
うふうに思っております。

協調学習の取組も14年が経っているそうなんですけれども、僕は、始まった当時は前職は静岡大学の教職大学院に勤めてい  
たんですけども、特別な目で埼玉県さんの方を見守ってございました。すごく先駆的に取り組まれているので、今ようやく学  
習指導要領が追いついて、主体的・対話的で深い学びという言葉も登場してまいりましたけれども、さらにこの一歩進めてい  
ただいて、先生方自身が協調学習しながら、もうどんどんまず県内全体に広がっていくような、そういう取組につなげていっ

ていただければうれしいなと思います。

最後に、ICTの活用、僕自身もいろいろこれまでGIGAスクールの学校さんに関わってきているんですけども、何か先生方が便利な道具が入ってきたので、それをAIやコンピューターに置き換えようではなくて、先ほど今日の御挨拶でも生成AIの話題もありましたけれども、何か道具に任せてしまうんじゃなくて、道具を使うことで私たちが豊かになるような生かし方、そういうような学びや教育、そういうところを実現することも大事なかなというふうに思っております。

私からは以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

子供も教職員も生き生きと伸びていくというのは本当に素晴らしいことで、ぜひまた今後もいろいろとお考えをお聞かせいただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、三澤委員、お願いいたします。

○三澤委員 三澤と申します。

埼玉県では中学校の教員を10年、所沢でやっております、その後、美術館に1年勤めて、その後文教大学で6年勤めて、今埼玉を出て、東京の方の大学で教員をしております。

私が話そうと思ったことをほぼいろんな方が話したので、ちょっと違う視点から切り込んでいきたいなと思っているんですが、大学の授業で今年は明らかに違うなという実感を持っておりまして、学生に議論をさせたときに、非常に思考が浅いんです。早く決着をつけたみたいなのところが出てまして、これ、もしかしたらコロナも影響しているんじゃないかなと考えております。つまり3年間、ちょうど1年生なんですけれども、高校3年間のときに対面でいろいろ議論したり、そういうことが少なかった。様々な出来事ができなかった。体験ができなかった。それが非常に現在の大学1年生の考え方に影響しているのではないかと。これはまだ調査しておりませんが、そのような実感を持っております。このようなことを、かなり他の先生方も言ってらっしゃいまして、リアリティがないとか、中学生なのに何で小学生みたいなばかなことをやるのとか、そう

いうのが出ている。つまりそこから考えられることは、我々はやっぱり人と関わりながら学んでいくことってとても重要なのではないか。人と関わることによって自分が総体的に自己が見えてくるとか、そういうことがあると思うんです。そういう面でこれからの教育というのはA Iのことを考えると、やっぱり身体性を伴ったリアリティをいかにつくっていくかを学校教育でやっていくことが重要かなと考えております。

ちょっと具体的なことになってしまうんですが、7年前から所沢を中心に朝感想というのを始めたんですね。朝読書のほか週1回、絵を入れて、10分間言いたいことを言って、はい、終わりというのをやったんです。それによって学力調査が上がってくる。これは現在は所沢の2校と、あと坂戸の1校、2校と、あと鳩ヶ谷の小学校にやっていたいてるんですけども、必ず出てくるのは、学力が上がりました。それも県学調が上がりましたということです。それは要するに個人の伸びがそこに見えてくる。何だろうと考えたときに、やっぱり自分のリアリティを持って感じたことを他者に伝える。そのことによって自分が見えてくる。所沢の中学校では、キャリア教育になっているという話も出ました。今までになく進路形成が早まったとか、あと、出てくるのははじめがちょっと抑えられているのではないかとか、あとは自己肯定感が上がると。これは坂戸中学校の校内研究で3年かけて調査した結果、自己肯定感が上がる。そのようなものがあります。それが今まで出てきたような協調学習にも通じると思うんですけども、唯一違うことは、身体を通して自分の感じたことを他者に伝えて、そこで共感を得る。そのことによって社会とのつながりが生まれてくる。そういうようなことがかなりあるのではないか。朝の10分なんですよね。

それともう一つすごいのは、教員が変わります。これは関わった先生たちが言ってますけれども、聞く力がついたと言います。ある校長は、学校に対するクレームがなくなったよと言ってます。教員はどうしても上から目線で伝えたり、それがどうしても優先してしまうので、聞く力がない。そういう点では、埼玉県の一歩のこれからの重要な課題というのは、私は教師力だと考えておまして、教師力が上がればかなり変わるんですよ、いろんな面で。そういう点では、自分も教員をやっていた経験上、やっぱり聞く力、その聞く力とともに対応する力がより重要になってくるだろう。対話によって新しい価値とか新しい見方、そういうことが生まれてきて、それがこれからの時代をつくっていくんだらうと考えたときに、やはり教員のファシ



リテーション能力がとても重要になってくるだろうなと思っております。

そういう点で、これからの埼玉を考えたときには、SDGsからIDGsに変わっていく必要があるだろうと。インナーズ・デベロップメント・ゴールズですよね。心の教育、そちらに関わっていく必要がある。それはもうIT、AIと、そちらを学んでいかなければいけない。それに対してのやっぱり心の教育がとても重要になってくる。それはどのように具体化していくか、それが現場に求められるだろうなと思っております。そのためにはやっぱり教員の力が何が重要かと。教師力を育成するための対策が重要ななと考えてます。

以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

結局人間というのは結構面倒なことをいっぱい経験して成長していくんだなということを改めて思いました。そういうことがコロナの関係でずっとおかしくなっているとしたら、本当にどうリカバリーすればいいのかというのは難しいですけども、考えていかなければならないなと思いました。ありがとうございます。

では、渡辺委員、お願いいたします。

○渡辺委員 埼玉大学の渡辺です。

私は、教育学の中でジェンダー、セクシュアリティに関すること、包括的な性教育、性の多様性教育を専門にしております。埼玉県では、県教委の人権教育課を中心に性の多様性に関することは本当に御尽力いただいて、改めて感謝申し上げます。

この領域ですと、今までの普通とか当たり前というものを問うということがもう非常に重要になってきます。これまでの規律規範というものも駄目なものではなくて、本来は大人が駄目と言っているんだったら、その説明責任は大人にあるわけなんですけれども、本当に駄目なのか、何が駄目なのか、本当にその規範、規律は必要なのかということのを丁寧に考えていく。その中で私たちが安心して通える学校ってどういうものなのというのを子供も先生も一緒に考えて、一緒につくっていくということがすごく重要になってくると思います。今までも出てきましたが、意見表明権とか自己肯定感とかという

のは全てそういうところから積み上げていくものだと考えています。なので、基本計画の目標の二つ目にもありました豊かな心の育成というのは、そういった当たり前というものを問い直しながら、規範規律というのを一緒に問い直しながら新たなものを一緒につくっていく、そういうところが重要になると思います。これはまとめて言ってしまうえば人権とか権利というものをベースにした教育だと思っています。埼玉県教育は、それを土台にしてつくられていくことを期待しております。

以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

先日、ある高校生と話したら、小学校からずっと、おまえ、何で当たり前のことができないんだ。当たり前でいるだけでいいんだ。当たり前でいいよと言いつけられて、当たり前という言葉がとっても嫌いになりましたと言うのです。当たり前は難しいですね。本当に当たり前を見直すというのは大事なことだと思います。ありがとうございました。

では、星野副座長、よろしく願いいたします。

○星野副座長 皆様から様々な意見がたくさん出ましたので、私からは簡単に申し上げさせていただきたいと存じます。

まず、大きく感じておりますのが、これまでの第3期の計画の中で、様々な取組をされて、いろいろと成果が出てきている。それから、あと非常に埼玉らしい埼玉の強みということで、例えば一つ挙げさせていただければ、子供の居場所づくりなどはもう全国に先駆けて、ヤングケアラーのことも含めて、非常に広く推進されて、またそういったことに多くの県民の皆さんが積極的に取り組まれている。また、学力に関しても、先ほどから県学調の話も出ておりますけれども、県学調を基盤として授業改善がどんどん進んでいるんですが、そういったすごく強みがたくさん醸成してきている中で、いよいよそれをうまくつなげて、壁を取り払って、それぞれの力がお互いに生きるような仕組みをここで組み直すのが私たちの役目なのではないかなというふうに感じました。

それから、当たり前ということなんですが、一つには、クラスという、学年という枠組みですね、もう少し年齢構成などもこの際取り組んでみてはどうかということ。

それから、あともう1点、もし可能であれば、実は5歳児が非常に気になっております。5歳児から手をつけたいなとずっといろんな子供たちと関わる中で、やっぱり5歳児での体験や学習というのがその後の小学校、中学校に影響を大分与えているんじゃないかなというのを実感しています。

以上です。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

今5歳児のお話というのは、これは国の方でもいわゆる架け橋期という言い方をして、いかに幼児教育と小学校教育をつなぐかということを考えているわけですが、大変大事な視点だと思います。

ということで、私もここでお話をさせていただくということなんですけれども、これまで皆さんのお話に対して随分いろいろ申し上げましたので、1点だけ申し上げておきたいことをお伝えしたいと思います。

それは学習権という言葉についてです。この学習権というのは、これは必ずしも子供の学習権ということだけの強調ではなくて、大人にも学習権がある。等しく人は学ぶ権利を持っているという憲法の言葉でありますけれども、そういう意味で考えますと、子供たちの学習権ということを考えれば、何人かの方もおっしゃいましたが、子供主体で学校教育というのを見直してみるとというのは非常に大事なことだと思いますし、またそれを支える教職員の学びということも、教職員の学習権という立場から考えていくとどうなんだろうということが、これからはとても大事になってくると思います。その意味で埼玉県教育振興基本計画が全国に先駆けてそういった多様な角度から学校教育を含めた教育全体を見据えて検討し、提言していくようなものになっていくということを心から期待しておりますし、そのために皆さんとまた議論も重ねてまいりたいと思います。ありがとうございました。

進行が誠にまずくて、十分にお話いただけなかった点もあるかと思いますが、どうぞ御容赦いただきたいと思います。

そ の 他

○荒瀬座長 その次なんですけれども、一応その他ということになっておりますが、次の日程等も含めましてお話いただければと思います。

○司会 それでは、次回の有識者会議でございますが、8月頃を予定させていただきたいと存じております。委員の皆様の御都合をお聞きしながら、今後調整をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

事務局の方、ほか特にございませんか。

あと、委員の方で今お話をお聞きいただきまして、何か一言これは言っておきたいというようなことがございましたら。

はい、どうぞ。

○三澤委員 ちょっと言い忘れて申し訳ありません。技術を教えた関係なんです、学校の教員の定数配置の問題で、小規模の学校には美術家教員とか技術科教員とか、技術はなかなか少ないんですけれども、配置できない状況がありまして、全然現場の授業改善が行われていかないよう状況があります。埼玉県は比較的まだいいんですけれども、ある県なんか50%以上が免許がない方が教えているような状況です。やはり学習権のことを考えたら、各学校に全ての教科の教員が置ければいいなと考えております。それも御配慮ください。

○荒瀬座長 ありがとうございます。

大変大事なことかと思えます。安易に走っては駄目だと思うんですけれども、ICTの活用でカバーできる部分の模索も必要かとは思いますが、ただ、実技を伴う学びについてどこまでできるかという、これは非常に大きな課題があるかと思えますけれども、それも含めて、人のことも今後また議論できればと思います。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本当に進行に御協力いただきまして感謝申し上げます。

そうしましたら、少し時間を余した状態ではありますが、これで終了させていただきます。

第1回次期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○司会 荒瀬座長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議は全て終了とさせていただきます。

本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

閉 会